

「発熱等の症状のある患者様に対する診療時間」

臨時設置のお知らせ

新型コロナウイルス感染者が宮崎県でも発生しており、県外ではどこで感染したか判らないケースが増加しています。

当院では、院内で交差感染が起きないように「37.5℃以上の発熱」、「咳嗽、息切れ等呼吸器症状」のある患者さまについては、「特別診療時間枠」を設けて診察をさせていただくこととしました。これは、通常を受診をされる方と発熱等のある方の動線を分けることで、「うつさない、うつらない」という環境を整備し安心して受診をしていただくことが目的です。

対応開始日時：令和2年5月7日(木) 13:00～

※発熱患者様の診療受付時間：平日 13:00～14:00

上記症状のある患者様は、**受診前に電話での相談・ご予約**をお願いします。

(事前連絡のない受診はお控えください。対応できない場合がございます。)

交通手段	対応
自家用車での来院	看護師がお車までうかがい、対応いたします。
自家用車以外での来院 (バス・タクシーなど)	看護師が正面玄関の入口付近で対応いたします。

皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

【お問い合わせ先】
国立病院機構 宮崎病院
外来看護師長
電話 0983-27-1036